

下呂市馬瀬商工会だより



令和7年6月吉日（水無月）発行：下呂市馬瀬商工会
Tel: 0576-47-2244
https://www.gifushoko.or.jp/geroshimaze/ 下呂市馬瀬名丸406

全議案可決承認！いよいよ本格稼働！ 令和7年度下呂市馬瀬商工会通常総会

去る5月21日（水）、清流ふれあい会館において「第50回下呂市馬瀬商工会通常総会」を開催しました。

多くの会員・ご来賓の方にお集まりいただきありがとうございました。おかげをもちまして提出しました2つの議案すべてが無事可決承認されました。

すでに全会員の皆さまに総会資料を配布いたしました。いよいよ本格的にスタートする令和7年度の事業計画のポイントを簡単に紹介します。



☆令和7年度の事業計画のポイント

○経営発達支援計画（第2期）にもとづく事業者支援の強化

- ・地域の経済動向と需要動向の調査
- ・事業計画策定支援による経営力強化
- ・創業と事業承継支援による地域経済の維持
- ・地域の強みを活かした新たな事業展開と販路開拓支援

※この計画は今年度で2期目を終えることとなり、これまでの事業展開を鑑み、現状をふまえた第3期目の国への申請に取り組んでいきます。

○物価高騰・消費者ニーズの多様化等、目まぐるしく変化する経営環境の中での対応支援

- 公的支援施策（各種補助金）を活用した直接支援
- 経理・申告事務、労務管理の改善による経営支援強化
- 商工業・観光振興に向けた各事業の実施
- 下呂市内5商工会と連携した事業者支援活動の強化
- 商工会加入メリットのPRと加入促進

中山間地である当地域においては、事業廃業等により年々会員数が減少している中、昨年末下呂市におかれまして、「下呂市中小企業・小規模企業振興条例」を制定していただきました。

これを機に、今一度、地域における商工業の果たす役割と重責を確認し、事業者の持続的発展を図らなければならないと痛感した総会となりました。また、総会後の懇親会では、南飛騨馬瀬川観光協会の会員の皆さんと一緒に、有意義な時間を過ごすことが出来ました。

昭和51年の創立から50周年を迎えた当商工会は、県内で最も小さな商工会であります。令和7年度においても会員の皆さまの不安感を拭えるよう、相談体制の充実を図ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

商工会では商工業者や地域の発展のために、いろいろな事業を行っているんだね。



世界一わかりやすくお話しします！ 決算書の勉強会

前回の商工会だよりでもお知らせしましたが、「決算書の見方がよくわからないから教えてほしい。」こんな声をいただき、勉強会を企画いたしました。日々、売上や経費をノートに記しているけど、なぜその必要があるのか？ その数字で自社のどんなことが分かるのか？ 毎年嫌いな作業で終わるのではなく、決算書を見ることで、今後の経営のヒントになることもあるかと思います。

講師の先生には「世界一簡単な言葉で解説してほしい」とお願いしてあります。ぜひご参加ください。

○日時 6月13日（金）13:00～16:00

○馬瀬中央公民館 小会議室

○詳細・申込みは同封しましたチラシをご覧ください。

融資のご相談は商工会へ！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。先ずはお電話を！



資金使途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	10年以内（据置期間2年）	
利率	年1.80%（令和7年6月2日現在）	
申込時の必要書類	・直近2期分の決算書、確定申告書（決算後6ヶ月以上経過している場合は試算表） ・登記簿謄本（法人の場合） ・設備資金の場合、見積書・カタログ等の資金使途がわかるもの。 ・納税証明書 等 ※あくまで主なものです。追加資料をお願いする場合があります。	

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）

源泉所得税納期特例事業者の方・・・ 半年分の納付期限は7月10日

従業員の皆さんから預かっている源泉所得税。「源泉所得税の納期の特例」の届け出を出されている事業者の方は、1月～6月分の半年分を7月10日までに納付

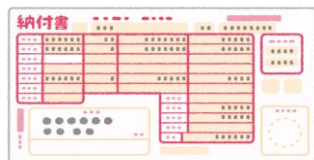
裏面につづきます。

しなければなりません。忘れないようにしてください。

※給与の支給人員が常時10

人未満の源泉徴収義務者は、源泉徴収した所得税および復興特別所得税を、半年分まとめて納めることができる特例があります。

この特例を受けるためには、事前の申請が必要です。



令和7年度全国安全週間

☆岐阜労働局長メッセージ

～令和7年度 全国安全週間を迎えるにあたって～

本年度も7月1日から7月7日まで「全国安全週間」が実施されます。本年度のスローガンは、

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」で

この「全国安全週間」は、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、今年で98回目となります。

昨年（令和6年）の岐阜県内における労働災害発生状況は、死亡災害が16人と令和5年に比べて7人増加し、休業4日以上の死傷災害は2,292人と令和5年と比べて75人（3.4%）の増加となりました。令和5年は令和4年に比べて減少したものの、令和6年には再び増加に転じ、平成27年以降増加傾向が続いています。

また令和7年については、4月末時点の速報値で572人と、令和6年の同時期と比べて35人（6.5%）増加しており、前年を大幅に上回るペースで発生しています。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人ひとりが安全に働けることができる職場環境を築くためには、令和5年4月に岐阜労働局が策定した第14次労働災害防止推進計画にもとづく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次3年目となる令和7年度においても、労使一丸となった取り組みが求められます。

各事業場におかれましては、全国安全週間を契機として、安全大会等での経営トップによる安全への所信表明、安全パトロールによる職場の総点検の実施、安全旗の掲揚、標語の掲示及び講演会を開催する等の安全活動を積極的に推進し、関係者の安全意識の高揚を図っていただきますようお願いします。

○安全週間期間 令和7年7月1日（火）～7日（月）
（準備期間：6月1日～6月30日）



退職後のゆとりある生活を応援します。 ご存知ですか？小規模企業共済

将来の備え&節税 今日からおトク、未来もナットク

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約159万人（2022

年3月）の方が加入されています。将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる、今日からおトクな制度です。

☆ポイント1 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除
月々の掛金は1,000～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

☆ポイント2 共済金の受取りは一括・分割どちらも可能
共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありません。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

※20年未満での解約の場合、掛金割れとなります。

※「分割受取り」および「一括受取りと分割受取りの併用」を希望する場合は要件があります。

☆ポイント3 低金利の貸付制度を利用できる
契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。低金利で、即日貸付けも可能です。



あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償！ 全国商工会会員福祉共済

商工会会員とその家族、従業員、従業員の家族とご加入できる方が幅広い、全国商工会連合会が設けた共済制度です。掛金は職業・年齢・性別に関係なく一律月額2,000円～（傷害プランの場合）で、仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガの時の補償に対応します。また、月額掛金1,000円を追加すれば「医療特約」として病気で入院も補償します。

さらに、一生涯のうち約2人に1人になると言われ非常にリスクが高い「がん」。この「がん」に対する補償の「トータルがんプラン（月額3,000円）」もあります。共済を利用しないで済むのが一番ですが、「もしもの時に・・・」と一度ご検討ください。



お知らせ

🌸今後のセミナー

- ・ みんなでつくろう！事業所版の防災計画「事業継続力強化計画」作成セミナー
7月17日(木)13:00～16:00 星雲会館2階
※詳細は同封していますチラシをご覧ください。
- ・ 分析セミナー
7月29日(火) 下呂市民会館(予定)

🌸事務局より

こんなことやってみたい。あれって、どういうことかな？
こんなこと聞いてもいいかな？ 小さなことでも構いません。
皆様のご質問・ご意見をお待ちしています！